

参議院経済産業委員会（持続化給付金委託費問題）2020年6月2日

○安達澄君 無所属の安達澄です。どうぞよろしくお願いいたします。

私も、電事関連法の審議に入る前に、先に持続化給付金の委託金問題について最初に質問をさせていただきたいと思います。

午前中、小沼議員がそのスピード、あとクオリティー、サポート体制の観点からお話をされていましたが、私はその三つ目の、今度はコストの観点でのちょっと質問をさせていただきたいと思います。

普通の国民の感覚、民間の感覚からすると、今回のその委託金の七百六十九億円、これはもう非常にやっぱり高いなと、莫大な金額だなというふうに思います。事業規模全体は二兆三千億なので、その中の三%ということではあるんですけども、絶対額として七百六十九億円というのは非常に大きいと思っております。

ちょっとイメージ持っていただくために、例えばこの通常国会で我々がいろいろ議論を重ねてきた一般予算、例えば自動走行、MaaSの研究開発・実証事業、これは五十億だったり、ジェトロの運営交付金、これ二百五十四億とか、水素ステーション整備補助金、百二十億円、天然ガス、メタンハイドレートの調査、研究開発、これは二百五十八億円、これが令和二年度の予算なんですけれども、今回の委託金は七百六十九億円というものであります。

私も正直まだいろいろ仕組みが分からないところもあるので、まず教えていただきたいんですけども、今回、この委託先がまず決まった経緯とか、あと、そのときにやはり見積りとかそういったものがちゃんと出てきて、そういったものでいろいろ決めていったのか、その辺の経緯を教えていただければと思います。

○政府参考人（鎌田篤君） お答えいたします。

持続化給付金の事務局につきましては、一般競争入札で、総合評価落札方式により落札者を決定したものでございます。

また、持続化給付金の事務局の委託事業費につきましては、委託先及び再委託先が事業開始時に想定した見積りとして、順に、全体の総括業務ですとか給付金の振り込み業務などとして約十八億円、審査サポート業務などの管理経費として約二十億円、審査業務経費として約百五十億円、サポート窓口経費として約四百五億円、コールセンター費として約三十億円、ホームページやシステムの構築運営費として約二十五億円、広報費として約五十億円などを計上していたところでございます。

ただし、本事業につきましてはまさに執行途中でございます、最終的に要した費用につきましては、ルールにのっとって、事業の完了の後、しっかりと精査した上で精算することになるということでございます。

以上でございます。

○安達澄君 今の金額というか項目ごとの金額、例えば、ちょっと聞き漏らしたんですけど、窓口業務で四百五億円とおっしゃいましたかね。例えばそういった業務一つにしても、非常にちょっと高いなというふうに思っています。

私は、これ聞くとところによると、一応人員としては九千人規模でやられているというふうに認識しています。分かりやすく言うと、ちょっとじゃ丸めて一万人としましょうか。今回、元々百五十万件の応募を想定されていたと思います。実績も今それに近いのかなというふうに思っていますけれども、百五十万件の作業を一万人でやるということになると思います。

そうすると、一人当たり百五十人の体制が、百五十人を相手にすることになるわけですが、大体、私の今事務所で入力作業とかいろんな窓口の対応、地元の事務所で今手伝っています。よく分かるんですけど、どうやっても一人一時間も掛からないかとは思うんですね。ただ、仮に一時間掛かったとしても、百五十人に対して一時間なので、一人当たり百五十時間の作業ということになると思います。それにいろいろ単価とか足していくと、四百億というのはちょっとやっぱりあり得ない金額で、桁が一つ違うんじゃないかなというふうに思っています。

私は思うんですけど、こういう作業の話をしていろいろ受けるときに、直感で高いなというふうには思われませんでしたか。そこが非常に、分かっている方がやっていたら高いというふうに思われるかと思うんですけども、そういうふうには思われませんでしたか。

○政府参考人（鎌田篤君） お答えいたします。

まず初めに、本件の積算でございますけれども、百五十万件でぎりぎりということではなくて、二百二万件ということで想定して積算をさせていただいているところでございます。

それから、業務内容につきましては、先ほど御説明させていただきましたけれども、例えば全体総括の給付金の振り込み業務といたしまして約十八億円というふうにさせていただいておりますけれども、ここにつきましては、事業者の皆様への振り込みのための手数料、こういったものも含まれているところでございます。

また、御指摘のサポート窓口経費の関係でございますけれども、これにつきましては、現地対応、最大で五千六百人体制で最大五百か所で、かつその感染予防の対応などとした上でサポート会場を用意させていただくということでございますので、一つ一つこうして積み上げていった結果として、現状において事業開始時に想定した見積りとして先ほど御説明したような金額になっている

ということでございます。

ただ、繰り返しになりますけれども、本事業につきましては、最終的に実際に要した費用につきましては、事業が完了した後、しっかり精査して精算させていただくということでございます。

○安達澄君 一つ一ついろんな数字とか事実を積み上げていくと、やっぱり見えてくるものがあるんですけど、例えば先ほどのサポート箇所、五百四十一か所ですかね、仮にですけど、一月の家賃が、こんなに掛かりませんけど百万円としましょう、全国。いろんなレンタルもあつたりするでしょうから。それを例えばこの五月、六月、七月の三か月借りたとして、それを掛け合わせていくと、そのサポート箇所として掛かる金額は十六億円ぐらいなんですね。いろんなものをやっぱり積み重ねていっても、七百六十九億というのはどう考えてもなかなかたどり着かない金額なので、私としては、是非その実際の出てきた資料というか、そういうのを見させていただきたいというふうに思っています。

先ほど、午前中、奈須野さんが非常にいいことをおっしゃっていたんですけど、今現場でやられている方々は非常に今作業一生懸命なので、とても何かいろんな説明するとかそういうことはできないと。国が責任持って委託しているので、国の方でしっかりと説明責任を果たしますというふうにおっしゃっていました。なので、是非その詳しい数字を教えて、資料として拝見したいと思っております。

こういったものというのは、あれですか、見させていただくことというのはできるんですかね。私が例えば中小企業庁さん行って見たりとか、若しくはこの委員会に提出していただくとか、その辺のお取り計らいというのは可能なんでしょうか。

○委員長（磯崎哲史君） 委員会の方に正式に要請されるのであれば、今この場でしていただければ、後刻理事会で。

○安達澄君　じゃ、是非そのちょっと資料を拝見させていただきたいと思いますので、お取り計らいをお願いできればと思います。

○国務大臣（梶山弘志君）　今、野党のPTを組んでいただいておりますので、そこに書類の提出等はしておりますので、幾つか分散するよりはそこで見ていただいて、また統一した形でのやり取りができれば、そういった答えもできるかと思っております。

ただ、今、この作業の真っ最中でありまして、私も連日、この問題が出る前も連日の処理件数の確認とか、そして、どういう体制でやっているかということで追加の人員をしたりとか、そういうこともやっておりますので、その両方の作業をしているということで、しっかりとした数値が出せると思いますけれども、どちらかで、一方で、今の時点ではやっていただいた方が有り難いかなという思いであります。

○委員長（磯崎哲史君）　では、資料請求につきましては後刻理事会で協議させていただきたいと思います。

○安達澄君　本件に関しては、先週、五月二十七日の衆議院経産委員会で柿沢議員とのやり取りを梶山大臣がされている中で、事業終了後、検証、総括をしっかりすると、説明責任を果たしてまいりますというふうにおっしゃっていましたので、是非それを実行していただきたいというふうに思っております。

私も、今の金額がもう絶対ではなく、マスクみたいに、二枚のマスクみたいに、四百六十六億が二百六十億になったみたいにぐっと下げられるはずでもあるというふうに思っておりますので、しっかりとその辺を見させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

じゃ、済みません、ちょっと時間が短くなってきたんですけれども、電事法の改正法案に移らせていただきます。

まず最初に、すごくちょっと根本的な部分ではあるんですけれども、五月二十二日の衆議院経産委員会の中で、斉木議員との梶山大臣のやり取りです。電取委の組織や人事の在り方について議論をされているときに、その流れの中で斉木委員がこのように大臣に質問されました。大臣は、国民を向いているのか、それとも経済産業省や関電を向いて仕事をしているのですか、どちらですかというふうに聞かれていました。大臣は、そのときに二者択一ということではないというふうに回答されていたわけですが、その意図といいますか、私はもう国民の方を向いてというふうに答えるかと思っていたんですけど、その意図をちょっとまず教えていただければ。

○国務大臣（梶山弘志君） この質問には前段がありまして、電力・ガス取引監視等委員会という組織がありまして、そこの人事を外出しにすべきじゃ、経産省が関与しないでやるべきじゃないかと。もし関与せずにできるのであれば国民の方を向いている、関与してやっていくのであれば関電の方を向いているというような、そういう問いかけでありました。

ですから、そういう二者択一ではありませんよと。私は当然国民の方も向いておりますし、この件だけでそういう決め打ちをされるのはちょっと違うんじゃないですかという意味で申し上げたわけでありまして。

○安達澄君 承知しました。

当然のことですけれど、我々国会議員であったり、もちろん国家公務員の皆さんも向くべき相手は国民であるわけですから、そっちを向いてしっかりと仕事をお互いにしていきたいと思っております。

何でこういう話を最初にするかということ、やはり今このエネルギーの問題、

非常に重要だと当然思います。もう経済産業省の中でも、この委員会の中でも一丁目一番地だと思うんですけども、そのエネルギーに関して、電気に関してやはり非常に分かりにくい、国民に十分に伝わっていない部分がやはりあるなというふうに感じるから、最初にちょっとこの質問をさせていただきました。

その流れで、今回、託送料金と、あと再エネの賦課金の問題、いろいろ出てきておりますけれども、非常に私が分かりにくいなと思っているのが、今回、この四月から福島第一原発の賠償費用が託送料金に上乗せされるようになっていきます。本来であれば、託送料金というのは電気を送る費用なわけですから、託送料金に入れるのは違うんじゃないかなというふうに思うんですけども、なぜその費用が託送料金に乗ってしまうのか、それをまず最初に伺えればと思います。

○政府参考人（村瀬佳史君） お答え申し上げます。

ある政策目的を達成するために需要家から公平に費用を御負担いただくという仕組みの方法として、税とか賦課金といったように全国の需要家から同一の単価で回収するという方式と、託送料金のように電気の利用という点に着目して、受益と負担の関係を踏まえて地域ごとに異なる単価で回収する方式がございます。

この中で、当時、賠償への備えの不足分ということで議論を審議会でもオープンにいたしまして、これは原子力の電気の利用実績、それから発電による受益の実態が地域ごとに異なる、特に沖縄のように原子力を過去全く利用していない地域があるといったようなことも踏まえまして、二〇一六年に閣議決定をした福島復興指針等におきまして、託送料金によって地域ごとに異なるその利用実態を反映した形で、異なる単価で回収を図ることが適当であるという結論になったわけでございます。

他方、委員御指摘のとおり、ここはやはり透明性の確保、それから国民に対する説明、これが重要だということで、当時の審議会の議論においても、小売

電気事業者に対して需要家の負担の内容を料金明細票に明記することなどを求めていくということで、ここはしっかり透明性を確保しながら措置をしていくということになっているわけでございます。

○委員長（磯崎哲史君） 申合せの時間ですので、おまとめください。

○安達澄君 ちょっと分かりやすさの観点で、ちょっと次の、また次回に回したいと思います。

ありがとうございました。